

ゆずりはら ぼうさい

譲原防災センター



階段に手すりを設置しています



玄関にスロープがあります



車いすの方も利用できるトイレがあります

**入館料
無料**

地すべり災害ってなんだろう?? 「譲原防災センター」で学ぼう!

「譲原防災センター」では、

- ◆地すべりの仕組み、対策などを映像や模型を使ってわかりやすく解説しています。
- ◆地下水を取り除く対策として設置された集水井しゅうすいせい（実物）の見学もできます。



譲原防災センター

※譲原防災センターは、各観測データの集約施設、地域の一時避難場所など防災拠点としても活用されています。

「地すべり」とは、土砂災害の1つで、水がしみ込みにくい地層と、その上側のしみ込みやすい地層との間に、雨水や地下水がしみ込んで、上側の地盤全体が動き出す現象です。土砂の移動範囲が大きいので、人家や公共施設に大きな被害を及ぼします。

●月▲日



■ビデオシアター(約12分)

全国で発生した地すべり災害の映像、譲原の地質と地すべりの関係、地すべりの発生のきっかけとなる地下水の上昇について解説します。



■ジオラマ模型と映像による地すべり対策(約7分)

譲原地区のジオラマ模型と映像やコンピュータグラフィックを使って、地すべりを防ぐための対策と効果について解説します。



■解説パネル・展示

神流川流域の自然に関するパネル展示や譲原地区の地面を深く掘って採取(ボーリング調査)した岩石(コア)の実物を提示しています。

◆平成30年度譲原防災センターの開館日

□開館日 毎週月曜日～金曜日

【7日間前までに予約をお願いします】

*開館時間 10:00～16:00 (入館は15:00まで)

問合せ先：事務所

□臨時開館日 7/29, 8/5, 8/12, 8/19 各日曜日 【事前予約は不要です】

*開館時間 10:00～16:00 (入館は15:00まで)

問合せ先：事務所

□閉館日

①通年 祝日、毎週土曜日、臨時開館日を除く毎週日曜日

②12月25日(火)～平成31年1月11日(金)

問合せ先：事務所

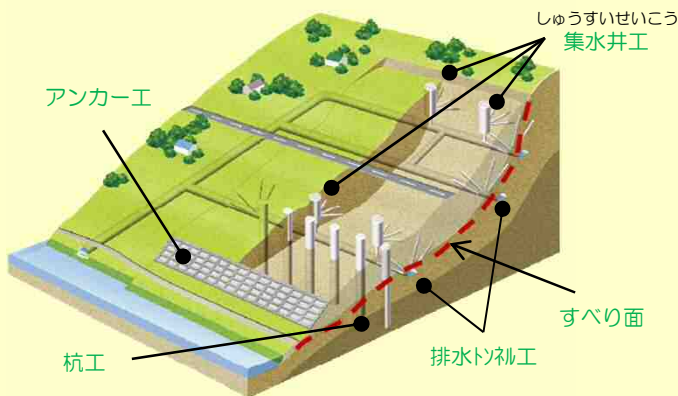
■ 譲原地すべり災害

譲原地区では、明治43（1910）年以降、何度か地すべりが確認されています。そのため、群馬県が昭和39（1964）年～44（1969）年に、対策を行い、その活動はしばらくおさまっていました。しかし、平成3（1991）年10月16日の台風による集中豪雨で、再び地すべりが活性化し、道路や家屋に亀裂がでたりしました。このため、国道462号は6日間にわたり全面通行止め、その後も565日間、片側通行止めとなり、当時の生活に大きな影響が出ました。国としても調査を進めた結果、実際の変状が発生した地すべりよりも広範囲で大規模であることが判明したため、平成7（1995）年から、国による対策が行われています。



■ 地すべり災害を防ぐ施設

地すべりの対策は大きく分けて、地すべりの原因となる地下水を取り除く（地表から直接地下水を抜く「横ボーリング工」や井戸を掘って集めた地下水を排水する「集水井工」、深い位置の地下水を排除する「排水トンネル工」など）ことで、地すべりの動きを抑える「抑制工」と杭やアンカーなどで強制的に地すべりの動きを止める「抑止工」の2種類あります。



譲原防災センターでは、
集水井の実物が
見学できます。



■ 譲原防災センター〔〒370-1402 群馬県藤岡市譲原1722-1〕 アクセス




譲原防災センターまでのアクセスルート

■ 最寄りのインターチェンジ

- ◇ 関越自動車道
本庄児玉IC(藤岡・児玉方面) ⇒ 国道462号
- ◇ 上信越自動車道
藤岡IC(藤岡方面) ⇒ 県道13号 ⇒ 国道462号
下仁田IC(下仁田方面) ⇒ 国道254号 ⇒ 県道45号 ⇒ 国道299号 ⇒ 国道462号

■ お知らせ 臨時開館日は砂防・地すべりの専門家である「利根川水系砂防ボランティア協会」の会員が分かりやすく説明致します。

※砂防ボランティア協会は、土砂災害時の技術支援・情報提供のほか、土砂防災知識の普及活動等を行っています。

問合せ先：事務所 ⇒  国土交通省 関東地方整備局 利根川水系砂防事務所
〒377-8566 群馬県渋川市渋川121-1
電話0279-22-4177 FAX0279-23-4791
ホームページ <http://www.ktr.mlit.go.jp/tonesui/>